

古紙類回収のお知らせ

◎ 日 時：2月 25日（火） 午前8時まで

◎ 回収場所：午前8時までに各町内のごみステーションに出してください。

※作業行程の都合上、当日回収できなかった場合は翌日回収となります。

◎ 回収品目

(1) **新聞紙**（折込チラシを含む）

紙ひもでしばってください。

ガムテープは使わないでください。



(2) **雑 誌**（週刊誌、カタログ、書籍全般）

紙ひもでしばってください。

ガムテープは使わないでください。

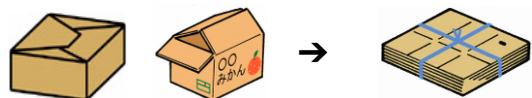


(3) **段ボール**

ガムテープ、フィルム、プラスチック、金属等を取り除いて

小さくたたんで、紙ひもでしばってください。

ガムテープは使わないでください。



(4) **雑 紙**（ざつがみ）

フィルム、プラスチック、金属等を取り除いて、

紙袋に入れるか、紙ひもでしばってください。

ガムテープは使わないでください。



※紙製容器包装識別マークが付いているものでも、回収できないものがあります。



雑紙とは？

新聞、雑誌、段ボールなどのいずれの区分でもない紙をいいます。

具体的には、包装紙、紙袋、紙箱などの紙全般です。

ただし、雑紙として回収できないものもあります。

雑紙として回収できないもの

- × 防水やワックスの加工された紙（牛乳パック、紙コップ、紙皿、コピー用紙の包装紙）
- × アルミやビニールで加工された紙（カップ麺のふた、ジュースの紙パックなど）
- × 感熱紙（ファックス用紙、レシート用紙）
- × 写真（印画紙、インクジェット写真用紙）
- × カーボン紙（複写式用紙、伝票類など）
- × 汚れた紙（水に濡れたり、食品が付着したなど）
- × シールやシールの台紙
- × 金紙・銀紙
- × においの付いた紙（線香や洗剤の箱など）
- × 個人情報に記載されているもの、その他。

お問い合わせ：**楯岡元気なまちづくり協議会事務局 楯岡地域市民センター ☎55-7477**